

## (2) 短縮授業期間中（4/13～4/30）の利用について

感染拡大防止の観点から、クラブの規模や状況に応じて、区分1の利用日や対象児童を設定することとしています。

また、学校が短縮授業であることを踏まえ、区分1の利用時間を短縮します。

利用可能日については、各クラブからの連絡を確認してください。

## 3 留意事項

- ・感染症対策を踏まえた上での活動内容となります。
- ・毎朝の健康観察を徹底していただき、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は、放課後キッズクラブを利用できません。
- ・土曜日の区分2の利用に際し、お子様を長時間預かることから、児童の健康管理に特に留意する必要があります。そのため「健康観察票」を記入し、健康管理に努めてください。また、キッズクラブから提出を求められた場合は、提出にご協力ください。
- ・放課後キッズクラブにおいても、必要に応じてお子様の体温を計測し、発熱等が認められる場合には、お子様の受入れができませんので、ご了承ください。

## 4 横浜市「新型コロナウイルスにかかる放課後事業の対応について」URL

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hokago/houkagokorona.html>

(本市トップページ)暮らし・総合>子育て・教育>放課後児童育成>新型コロナウイルス感染症対策のための小学校等の一斉臨時休業に係る放課後事業の対応について)

利用方法、参加申込書等に関するお問い合わせについては、直接利用するキッズクラブへお問い合わせください。

担当 こども青少年局放課後児童育成課  
TEL 671-4068、671-4152